

能登半島地震被災地商工会議所復興支援
義援金募金へのご協力のお願について

1月1日に発生しました能登半島地震で大きな被害を受けた商工業復興支援のための義援金を募集します。

集まった義援金は、被災事業者の事業再開、被災商工会議所の再建、観光回復等に係る事業に活用されます。

お申込みにつきましては、下記事項にご記載いただき、FAX(0845-22-6033)にてご返送の上、2月22日までに記載口座にお振込みをお願いいたします。

義援金の寄附方法及び税法上の取扱いについて

区分	法人事業所	個人事業所
① 一般寄附金	損金算入可能(限度額あり)	所得控除対象外
② 特別会費	経費(租税公課)	経費(租税公課)

※この義援金は日本商工会議所を通じ被災地域の商工会議所等に被災状況に応じて分配されます

能登半島地震災害義援金申込書

因島商工会議所 行 (FAX0845-22-6033)

事業所名 _____

ご希望の寄附方法を○でお囲みください。一般寄附金の場合は各項目もご記載ください。

寄附方法 (どちらかご希望の方法 を○でお囲みください)	義援金寄付金額	領収書について
① 一般寄附金として	10,000円 × _____ 口 合計 _____ 円 ※希望口数及び合計額をご記入ください。	必要 ・ 不要 ※本依頼文及び振込明細等の保管により領収書の代わりにすることができます
② 特別会費として (会費の増口)	10,000円 ※特別会費は1万円のみ	後日発送致します

○振込期限 2月22日(木)までをお願いいたします。

○振込先 名義 因島商工会議所 会頭 村上祐司
 ◇ 広島銀行 因島支店 普通 NO. 0604003
 ◇ もみじ銀行 因島田熊支店 普通 NO. 0291894
 ◇ 広島県信用組合 因島支店 普通 NO. 0004310

連絡先 因島商工会議所・総務課 TEL 0845-22-2211